

登録金融機関業務に係る吸収分割の公告

2025 年 10 月 6 日

福島県福島市大町 3 番 25 号
株式会社東邦銀行
取締役頭取 佐藤 稔

当社は、吸収分割により野村証券株式会社（住所 東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号）
に対して当社の登録金融機関業務（証券業務）に係る事業に関して有する顧客口座に係る
権利義務を承継させましたので、銀行法第 36 条第 1 項の規定により公告します。

なお、効力発生日は 2025 年 10 月 6 日です。

以上